

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年7月25日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

出席委員（8名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	樋口孝之君
	安倍健治君		清水和弘君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

都市建設部長	箭本太君	建設課長	芳賀康貴君
建設管理係長	中込聡君	開発指導係長	小澤俊和君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	森田公
書記	藤井涼子		

内容

- 1 市道路線認定について（建設課・都市計画課）
- 2 その他

開会 午後 1時26分

○書記（藤井涼子君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに金丸委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めましてこんにちは。ご参集大変お疲れさまです。大変暑さが厳しくなってきました。お身体には十分ご留意ください。それではただいまより、建設経済常任委員会を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

○委員長（金丸幸司君） それでは、これより次第3、内容に入ります。

（1）市道路線認定についてを行います。

本件は、事前に担当職員が現地の様子を録画してきた映像がありますので、担当からの説明の後、モニター画面に映像を流します。今回は5路線5か所となります。

担当より説明をお願いします。

芳賀建設課長。

○建設課長（芳賀康貴君） お疲れ様です。よろしくお願いいたします。

それでは、建設課から市道路線認定について、ご説明させていただきます。委員会資料1ページをお願いいたします。位置図につきましては、2ページから5ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条 第2項の規定により、8月定例市議会において、路線認定の提案を、予定しているところですが、提案させていただく路線のうち、5路線を本日の常任委員会にて、録画映像による現地確認をお願いするものであります。

本日、確認をお願いします市道路線につきましては、委員会資料1ページの路線番号377路線名清水端宅造4号線、路線番号378路線名清水端宅造5号線、路線番号379路線名大無垢理宅造7号線、路線番号1577路線名大庭宅造2号線、路線番号677路線名瀬間分宅造1号線、の5路線であります。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う、開発区域内の道路であります。なお、詳細につきましては、現地の映像をご覧になりながら、担当から説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

質疑については、現地の映像を見た後に行います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時43分

○委員長（金丸幸司君） 再開いたします。

先ほど、全ての箇所を見た後に質疑応答というふうに言ったんですけども、先ほど内藤委員が言ったように、やっぱり一つずつ区切って、そこで会議を再開して質疑応答をやっていったほうが、より明確になるかと思うので、そのようにいたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） では、そのようにさせていただきます。

2か所目からは、そのように区切ってやりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、続いて、2か所目の現地の映像をお願いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時50分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

先ほど、2か所目の現地の映像を見ていただきました。

これについて質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 両方とも同じ、グローバルハウスとかという業者になっていたようですが、全部で何戸くらいの宅地ですか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤開発指導係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 2つの路線に関係する一団の開発地としまして、18区画になります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） このクランクのところにごみ置場があるんですね、ずっと行くと。向こうは田んぼで、いずれはどうなるか分からないけれども、いろんなところを見に行っても、ここは平らだからあれなんだけれども、ちょっと段差があるとか、そこにフェンスが何か、開発業者が今まで全部あったんだけれども、ここはこういう指導はしないんですか。

だから、三角あるでしょう。向こうの隣接する畑のほう、そういうところに、この区切りのところに。左側はこっちの宅地だから、あれとしても、右側の田んぼ、今の状態だと平らだから、これでいいのかも分からんけれども、何か所かこういう道路認定を見に行っても、必ずああいうところには、ちょっと段差があるとか、平らなところにも、金網でこういうふうに区切ってあるんだけれども、そういう指導はしなかったということですか。

例えば、左側はだから、こっちで隣接するのは宅地だからいいじゃんね、電柱のあるところは。だけれども、右側のほうはまだ田んぼじゃんね。田んぼにしても、左側の宅地にしても、ああいうところはやっぱり囲ってあったんだけれども、どこの宅造現場を見ると。指導するには要素には入ってなくて、これで認定したというか、そういう形で。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 今回のごみ置場としての、残地になるんですけれども、手前にごみの容器を置きまして、先ほどの公園のように、不特定多数が奥のほうまで行くという

土地ではないというところで、うちの指導要綱のところでも、こういったところにフェンスを設置しなければならないというような決め事はございません。

先ほど委員さんが言われたように、田んぼがあったりというところで、安全管理上、必要に応じて検討する場所もありますけれども、今回はそういった検討はしなかったということになります。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

じゃ、指導要綱の中にないということで、ちょっと段差があったり、例えば隣が1メートルとかあった場合は、そういうことを設けるということを指導はしているということですね。分かりました。よろしいです。

○委員長（金丸幸司君） この件について、いいですか、答弁を求めなくて。

○委員（藤原正夫君） 答弁をお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 18区画ということで、大規模な分譲地なんですけれども、18区画で4、5ですけれども、その内訳は分かりますか。4号は何区画、5号は何区画。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） あくまでも市道として分かれておりますけれども、開発地としては一体となっておりますので、区画の分けというのは厳密にはございません。

○委員長（金丸幸司君） 樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） それに対して、何平米、何坪、すごいでかい分譲地ですけれども、何坪あるか分からないですけれども、その面積に応じて緑地帯の面積が発生してくると。

確認、その緑地帯という面積は、共用部分も、ただ宅地に対しての何平米緑地を取るのか、全体のやつでしたっけ。ちょっとそれだけ教えてもらっていいですか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） お答えいたします。

公園緑地につきましては、都市計画法施行令におきまして、開発地の面積に応じて定められておりますので、全体の、今回でいうと3%以上ということで設置していただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） そうすると、道路とかそういうのも全部含まれた面積ということですね。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） はい、そのとおりでございます。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、2か所目の質疑を終了いたします。

続いて、3か所目の現地の映像を見ます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時00分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

先ほど、3か所目の現地の映像を見ていただきました。

この件について質疑を行います。

質疑ございますか。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 終点の最後の奥のほうで、何か土みたいになっているじゃんね。その辺で、道がもともとあって、そこから先というのは、どういう位置づけの道になっているのか。その先、そのずっと先は民地か。

○委員長（金丸幸司君） 中込建設管理係長。

○建設管理係長（中込 聡君） 奥の部分は開発の区画の一つになっております。

○委員（内藤久歳君） 区画の一つか。じゃ1区画ということか、それが。

○建設管理係長（中込 聡君） そうです。

○委員（内藤久歳君） じゃそれ、今から売るとのこと、そういうことか。道がそこまでで、

将来的にはそこに住宅が建つ用地ということだね。はい、分かった。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 舗装の厚みというのは何センチぐらいでしたっけ。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） お答えいたします。すみません、ちょっとお待ちください。

すぐ出ます。

表層のアスファルトにつきましては、5センチ以上ということになっています。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、4か所目の現地の映像を見ます。

それでは、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時07分

○委員長（金丸幸司君） ここで会議を再開いたします。

先ほど、4か所目の現地映像を見ていただきました。

これについて質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、そののところ、起点のところに、幅員は最大で7.2なんだけれども、向こうから、その右側の、7.2メートルあれば、この右側のところは、隣の家ブロックがあるからあれだろうけれども、隅切りというか、少しでもこういうことはしないですか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 隅切りにつきましては、既設の住宅等がある場合は、反対側で片側の隅切りということで、そちら側を通常よりも多く取って補完しております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

今さっき、中間で最小幅員を測ったときに、道路の計測したところ、さっきそこじゃなかった。ここが5.1、違うのか。5.1だったような気がする。そののやつ、そののゼロというのは……そうそう、ちょっと、そこはいいです。左へ戻してください。いやいや、それじゃないんだよ、今のところの……

〔「道路壁の頭で取っているというやつ」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤原正夫君） そういうこと、そこを見たいんだ。ちょっとお兄さん、そこそこ、そこで、ゼロが内側じゃなくて、外側の10センチのところ、そこからがもう、ちょっと高くても、道路とあれしないということですか。そこをちょっと説明お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 芳賀建設課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 段差が少しあるんですけれども、あくまでも市道認定、路線認定なので、道路としての幅員はあそこからになります。もっと高くなれば、また話は変わってくるんですけれども、L形水路みたいな形にも見えますので、そこは道路幅員として見られると思いますので。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

でも、かなり横から見ると勾配があったりして、高いところは10センチ以上あるような気がするんですけども、実際行ってみないと分からんけれども、でも、高さがどのぐらいあるんですか。お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君） 一律5センチになっていますので、ここは出入りないですけども、出入りがあったとしても支障ない段差になりますので。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 了解しました。これで見ると、かなり10センチぐらいのように見え

たんですけれども、承知しました。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） そのこのところの泥上げ、それ規定があるんですかね。20センチとか30センチとか、溝に応じた泥上げの幅。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） そちら、左側のコンクリートの部分につきましては、今回の開発の区域の外になります。なので、ここはもともと、左側の住宅の雨水等が流れていた雨水の排水用の敷地になりまして、今回の開発からは外れています。たまたま業者のほうで、ここを今回、コンクリートを打設したという形になります。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

そのほか、質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 参考までに。今、開発、道路の幅員がいろいろあるんだけれども、ここまでの中で、5.1メートルが一番狭いと思うんだけれども、これ基本的に、最小の許可のあれというのは5メートルだけ。じゃ、これ5.1なんだけれども、5.0でもオーケーということになるということだね。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 幅員は5.0メートルでも大丈夫です。

○委員（内藤久歳君） 長さによってはだね。

○開発指導係長（小澤俊和君） そうですね、長さにつきましては、およそ35メートル、奥行き35メートルぐらいまでは、幅員が5メートルでも許可をしております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そして、これは過去にいろいろ出たかもしれないけれども、開発の中で災害とか。救急車が奥に行って旋回するエリアの確保というものも、開発の中であるような気がするんだけれども、確認の意味で、今、ここは4区画と言ったよね。道が5メートルということになると、そういった点についての対策というか、そういうものはどんな具合になっているかな。確認なので、ちょっと説明してくれる。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） この幅員と、先ほどお話がありました、中で転回する部分、入口の部分の隅切りも含めまして、山梨県のほうで道路位置指定基準というのが定められていまして、その中の基準に応じて、転回スペース等も指導しております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことを考えると、最低5メートルでも開発はオーケーだということになるんだけど、それは開発事業者の状況によって、できるだけ、我々も過去において、今自分が住んでいるところ、道が非常に狭くて、敷島だったんだけど、対面ができないというような状況の、過去においてはね。それでも許可が下りていた部分があるんだよね。

だから、そういう点から考えると、あくまでも業者の判断になるんだろうけれども、できれば6メートルぐらいあったほうがいいのかというふうには思うんだけど、その点の行政からの指導というか、そういうものは業者が規格に基づいて、法律にのっとってそれがあれば、それでいいということになった。開発のほうは、少しでも道を狭くして、土地を有効的に売ったほうがいいのかということになるんだけど、住民としてみれば、道路は広いのほうがいいというのは基本だよ。

だから、その辺のところ、指導するというわけにいかんと思うけれども、できるだけこういう開発については、道は広く確保するというのが基本だと思うので、できればそういうことが望ましい、これはあくまでも私見だから、質問でも何でもないけれども、そういうのいいのかなと、その辺はどうなんですか、行政としては。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） 開発の段階では、先ほどのお話にもありましたが、例えば区画数の多さですとか、道路の延長等に応じて、6メートル以上の指導もしております。また、既設の道路の部分につきましても、セットバック等の指示をしておりますので、今後ともそのような形で進めたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 先ほど、泥上げのところコンクリを打ってくれて、私、知っているんだけど、打っていないところは、そこが雑草が生えて、すごく大変なんだ。それ今、甲斐市としては、こういう業者に、やっぱり泥上げのところは、ちょっと分譲と関係ないけ

れども、コンクリを打ってあげてねという指導はしているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） あくまでも開発地内の申請に応じた指導になりますので、外につきましても、そこまでの強制力はございませんので、あくまでも業者側での、そういった努力といいますか、ご協力という形になってしまいます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 非常にこういうところが雑草が生えて、水路のほうも掃除がしにくいと。もしそういうコンクリ打ってあれば、水路の掃除も、河川清掃もしやすいので、そういう指導も、強制的にはできないけれども、そういうことを一言でも、業者と打合せのときに言っていただければいいかなと思いますけれども。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○開発指導係長（小澤俊和君） すみません、水路の管理幅という部分であれば、30センチ以上確保して、そこを管理幅として、コンクリート等を打つように指導はしております。

○委員（樋口孝之君） お願いします。ありがとうございました。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、4か所目の質疑応答を終了いたします。

続いて、5か所目の現地の映像を見ます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時21分

○委員長（金丸幸司君） ここで会議を再開いたします。

5か所目の映像を見ていただきました。

この5か所目の件について質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君）　あまりこの業者のことを言っではあれなんだけれども、舗装が一番、ちょっと悪いみたいなんだよね。真ん中の辺の汚水ますか何かあるところに、かなり凹凸というか、凸凹があるような気がするんだけど、あまり細かいこと言いたくないけれども、そうそう、その辺とか、これをもう一回ちょっと、検査は通ったかも分らんけれども、ちゃんとしっかり、もう一回見てほしいと思うんだけど。

それで、この業者は、みんなが来ると分かっている、道路がタイヤの跡とか何とかと、砂利がごろごろなんて、あまり、市の職員が行って検査をするんだから、掃除ぐらいは、それは関係ないと思うけれども、やっぱりやるべきものだと思うんだよ。

それで、この辺がすごくぼこぼこ、凹凸あるような気がするんだけど、もう一回見る必要があると思いますけれども、いかがですかね。

○委員長（金丸幸司君）　芳賀課長。

○建設課長（芳賀康貴君）　再度確認して、悪いところがあれば修正するようにしますけれども。どうしても建築が、ここはまだ入っていないんですけれども、建築が入ると大きい車が入っていきますので、この時期だと熱で結構溶けちゃって、ひねっちゃっているようなところもありますので、それも含めて指導していきたいと思います。

○委員長（金丸幸司君）　よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君）　お願いします。

これで委員長、ちょっと質問を変えるけれども、よろしいですか。

○委員長（金丸幸司君）　はい。

○委員（藤原正夫君）　これで全部のあれなんですけれども。先ほど私が2番目ぐらいのときに、双葉の区画のところと言った三角の物置小屋とか、ごみ施設のところなんだけれども、ああいうところも、できれば業者に、サービス精神が強いとか、企業努力でやってくれる会社もあるということもあるならば、口を出して言ってやってもらったほうが、市のためにも、それだけ負担があれするんだから。

先ほどの泥上げのところも、業者の努力によってやってくれたということで、中にはこういうことはやらないよという業者もいるんだけど、それだけはちょっと、こっちからアプローチというか、お願いしますというぐらいのことを言ってもいいんじゃないかな。私、これは答弁要りません。要望ですので、ぜひお願いします。

○委員長（金丸幸司君）　そのほか、質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、5か所目の質疑を終了いたします。

以上で、市道路線認定についてを終了いたします。

引き続き、次第の4、その他に入ります。

初めに、視察研修について、事務局より説明をお願いいたします。

藤井書記。

○書記（藤井涼子君） それでは、視察研修について説明いたします。

初めに、先日委員長協議を行い、委員定数の見直しにより、1人が複数視察を行うこととなりますが、総務教育と建設経済は、委員定数8名のうち5名が重複しております。そのため、今回は、総務・建設の合同で視察研修を行うこととなりました。

次に、日程ですが、今後のスケジュールを見る中で、11月7日木曜日、8日金曜日の1泊2日を第1希望で進めたいと思います。

次に、研修先ですが、現時点で建設経済からは希望が出ておりません。1日目、2日目で、それぞれの委員会の視察を考えておりますので、再度選考をお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

先ほど説明がありましたとおりに、何人かの、5名ですか、委員が重複しているということとあります。今回は総務教育との合同で行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのようにいたします。

次に、日程ですが、事務局の希望では11月7日、8日ですが、この日程で進めてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのように決定いたします。

次に、視察先ですが、まだ委員から出ていないようです。再度検討していただき、事務局へ報告をお願いいたします。

なお、特にないようでしたら、事務局に一任し、次回以降の委員会で提案いただくことにしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸幸司君） それでは、事務局に一任しますので、調整をお願いいたします。

以上で、視察研修についてを終了いたします。

次に、委員より、その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

続いて、委員より常任委員会関係で、その他何かありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に、事務局より何かありましたら、お願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時28分